

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201629		
法人名	有限会社グループホームカナリアの家		
事業所名	グループホームカナリアの家		
所在地	長崎県佐世保市日宇町649-9		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	令和4年9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和4年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で今まで経験したことがない対応が求められています。今まで外部であった研修もWeb研修に代わり地域交流もイベントが中止となり、地域との交流も難しくなっている状況です。職員一丸となって感染症対策に取組、コロナ禍で今まで経験したことがない対応が求められています。コロナ禍であっても入居者が生き生きとした生活ができる様レクリエーション内容の工夫をし新しい活動を取り入れることに努めている。又外部での研修は大幅に減少しているが、WEB研修を積極的に取り入れ職員の知識向上に努めている。更に介護報酬改定で義務化された項目が増えたので継続的に実施できるように研修や資料作りに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは市の中心地に近く、公共交通機関の利用もスムーズにでき、広い駐車場を完備する利便性の良い場所に立地し、訪問しやすい環境である。入居者が安心して自分らしく生活できる環境作りをホームの運営方針とし、管理者、職員間の良好なチームワークにより、入居者やその家族からの要望に柔軟に対応し、入居者を中心に置いた支援ができています。職員の身体的負担を考慮し、設備面の改善ほか、管理者が気軽に相談できるよう職員に声をかけ、ホーム全体で意思疎通が図られている。職員が入居者の生活歴を収集し、その方にとって懐かしい風景や音楽等のDVDを渡し、入居者が昔の話をしたり歌を唄うなど、「回想法」に繋がる支援も行われている。同一建物内に主治医となる医療機関があり、夜間も含め緊急時にも即座に対応できる態勢で、入居者、家族の安心感に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念に沿って地域や家族と繋がり家庭的な雰囲気の中で入居者様一人ひとりに適した目標を掲げて支援している。	理念である『家庭的で過ごすのと同じように安心して生活できる環境づくり』を念頭に、職員の年間個人目標を作成し、毎年2回、管理者との個人面談を通じて自己評価による振り返りを行っている。新人職員は、毎月、管理者と面談し介護の実践状況を確認すると共に、理念を意識した入居者支援を促し理念の浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の幼児園児の訪問、中学生の職場体験学習を受け入れ、一緒にゲーム等を楽しんでいる。しかし現在はコロナ禍により全ての関わりを中止している。コロナ後は復活する予定でいる。	コロナ禍により地域との交流を自粛している。地域行事もコロナ禍に加え高齢化の影響により多くの行事が中止となっている。近隣幼稚園からの慰問や、地域住民が参加するホームの夏祭り、認知症カフェ等、各種行事は新型コロナウイルス感染症の終息後に再開する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様との関わりの中で学んだことを地域のサロンで語り認知症への理解促進に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎に運営推進会議を開催して利用状況や行事報告を行い意見やアドバイスを職員と共有しサービスの向上に努めている。現在はコロナ禍の為、書面会議で行っている。	現在、運営推進会議はコロナ禍により書面会議にて行い、構成委員である入居者家族、知見者、地域住民、地域包括支援センター職員へホームで話合った議題について報告書として郵送している。	書面開催の方法として、全委員にホームの運営状況等の資料を送付し、ホームへの評価・要望・助言等について照会后、当該評価・要望等を取りまとめた議事録を作成し委員や家族等に送付することが求められており、委員から「意見無し」の回答があった場合でも記録は残しておくことが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者へ運営推進会議の場において、入居者様の生活の様子やホームの取り組みを報告し相談したりして関係築き、情報交換を行っている。	行政担当窓口へ介護報酬改定に関する質問や生活保護の取り扱いに関する相談等、各種申請や疑義が生じた際は連絡し、協力関係を築いている。地域包括支援センターとは空床状況を連絡するなど情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、定期的に研修を行うことで職員全員が禁止行為を理解し適切なケアが実践できるようにしている。現在、身体拘束は行っていない。階下に通じる階段に柵を設置・施錠しているが、転落防止のためであり、ご家族様へ説明し承認してもらっている。	身体拘束マニュアル及び指針を整備しており、職員へ周知している。現在、身体拘束が必要な入居者はいない。夜間帯に見守りセンサーを使用する場合も家族へ説明し同意を得ている。身体拘束委員会は運営推進会議に合わせて開催している。身体拘束、虐待防止について、重要事項説明書、運営規定に記載し、職員研修も定期的を実施し身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、定期的に研修を行っている。その際、職員の心のケアにも配慮し虐待に繋がることがないように努めている。また現在のコロナ禍ではWeb研修等に積極的に参加し虐待防止の理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を通して制度に触れる機会を増やして理解を深めている。県主催の高齢者権利擁護推進研修に参加し実践課程を修了する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、入居案内書を元にご家族様へ不安がないように丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会を規制している為、直接話を聞く機会は少なくなっているが、電話等で意見を聞いている。頂いた意見は職員へ周知し支援経過記録に残している。外部者へは運営推進会議を通して意見を募っている。(現在は書面会議となっている)	コロナ禍の中、感染対策を行った上で短時間の面会を入居者家族限定で行っている。重要事項説明書には外部評価結果の実施日、評価機関名称、開示状況を記載すると共に、紙媒体をホーム玄関入口に置き閲覧できるようにしている。入居者の生活ぶりを動画にして家族のパソコンやスマートフォンに送付しており、好評を得ている。入居者、家族から得た情報は伝達ノートに記録し、職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談の機会を定期的に設けると共に、休憩時間等に管理者から職員へ声掛けをしてオープンな環境づくりに努めている。意見があった場合はよく検討し対応している。	管理者と職員は各種会議や研修会のほか、日々の入居者の支援時等を通じて円滑なコミュニケーションができており、管理者及び職員が良好なチームワークを形成している。ホームではハラスメントへの方針を明確にし、ハラスメント対策マニュアルの整備と共に、相談窓口の担当者も決めて職場環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人の保有資格やスキルに準じて手当を付けモチベーション向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はコロナ禍で思うような外部研修は出来ないが、Web研修に積極的に参加し研修報告を職員会議時に実施。情報共有し全体のスキルアップ努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でグループホーム協議会のブロック研修や全体研修はWeb研修になっている為、直接的な交流はないがWeb研修の中のグループワークで交流している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談によるモニタリングで状態を確認し細かなコミュニケーション作りを基本として初期のサービスプランを立てている。不安や要望を傾聴する姿勢を持つ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	特に最初は密にコミュニケーションを図り、不安や要望を傾聴し情報交換を行い入居者様がホームで安心して生活できるようにサービス向上に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の状態や家族様の要望を充分に考慮して出来るサービスを提案し実施しに向けて努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気づくりを心掛け、話しかけやレクリエーションを通して、同じ場での共有感作りを心掛けている。ホームでのお手伝いを通して、役割をもつやりがいづくりにも努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙やホームの新聞を通してご家族様のホームでの様子を伝えることで、情報の共有を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍で面会等規制しているが、ご家族様の了承が得られる方のみ、友人・知人が来訪できるように努めている。	職員は日々の介護実践で把握した入居者の新しい情報を伝達ノートに記入し、全職員が閲覧・確認してサインを残し、情報を共有して入居者支援に活かしている。感染症に留意しながら、趣味活動の継続や、以前からの馴染みの美容室を利用したり、寺院への参拝等、馴染みの関係継続に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様は家庭で過ごされるように好きなように過ごされている。利用者様同士でよく会話されたり、唄われたりしている。レクリエーションにも参加されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様から手紙を頂いたり、ご家族様がホームに来られるかたもおられる。その際には近況を報告し必要に応じて支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様・ご家族様の希望や意向の聞き取り職員間での情報共有により把握に努めている。ホーム生活に於いて意思表示が困難な場合はご家族様と連絡をとり意見交換をして、適宜検討、対応している。	入居者との会話で知り得た情報や、家族との会話の中で把握した内容を伝達ノートに記録し、職員間で共有している。意思表示が困難な方には、筆談やジェスチャーをしてその方の想いを汲み取るよう努めている。入居者と職員の相性も考慮しながら無理強いない、不快感を感じさせない支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りで、全体的な把握は出来るが細部の把握は難しい為、入居してからのホームでの過ごし方やご家族様面会時の意見交換でサービス向上に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子その他、特変など気付きがあったときを含め職員間で情報共有をしている。申し送りノートや伝達ノートに記録し活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様と、ご家族様の意向を第一に考え主治医、職員が連携をとり十分話し合った上で入居者様の現状にあった介護計画作成に努めている。又、ご家族様の訪問時や電話での聞き取りにて希望等を介護計画に反映できるように検討、対応している。	入居者本人、家族の意見・要望、主治医等の意見を踏まえた介護計画を作成している。介護計画の見直しの際は、入居者個々の担当職員が計画作成責任者と話し合いの上介護計画案を作成し、職員会議に諮って全職員で協議している。入居者毎に設定して支援目標を日々の実施記録にチェック表形式で残すことで、実施状況の見える化に繋がっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活のなかで気付いた表情・発言・行動等を申し送りノート、個人ケースに記録しケアカンファレンスにて報告・意見交換し職員間で情報共有している。その情報を元に介護計画を見直し新たな実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時点でのご本人様やご家族様の状況意向に対応したニーズを職員間で検討し、ニーズに合ったサービスを確実に提供できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍の為、地域の行事も自粛されており、参加できていない。幼稚園の訪問も中止になっている。コロナが落ち着いたらまた参加、幼稚園等からの訪問計画も再開したいと考えている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族の要望に対し主治医と連携を取り、紹介状を作成していただいている。又、緊急搬送、入院の場合迅速に対応し職員が同行している。 コロナ禍で病院の受入れ拒否も考えられる旨、家族に連絡相談している。	現在、全入居者はホーム1階にある医療機関を主治医としている。以前からのかかりつけ医の継続受診もでき、他科への受診も含め家族による同行対応または状況に応じて職員による受診同行を行っている。主治医が週1回訪問診療を行い入居者の健康管理を行うと共に、本人の状況変化や緊急時の対応には迅速に指示を受けるなど協力体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度訪問する訪問看護師に現状の状況や気づきを報告している。利用者の日常の変化を観察し、速やかに主治医に報告し連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医師や担当看護師に情報提供書、必要事項を伝えている。 入院時に退院時の受け入れについても話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、本人・家族様の希望を聞き、終末期の対応説明を行っている。ホームでの生活で重度化したとき、再度家族様へ連絡し意思確認をしている。ホームでの看取りを希望された際は医療連携の元、終末期契約を取り交わしている。 契約内容を職員にも周知している。	ホームは「重度化した場合における対応及び看取りに係る指針」を作成し、入居契約時に本人や家族に説明し、同意を得ている。主治医が看取りの時期を判断して家族へ説明し、再度、意思確認を行っている。家族が積極的治療を希望した場合は入院できる医療機関を紹介し、円滑に移行できるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の場合、主治医と情報の共有を行い連携がとれている為速やかに対応することが出来る。年2回防火防災避難訓練により応急処置救命救急の指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員全員が年2回日の消防訓練に参加している 通報・消火・避難訓練を火災想定計画を立てて行っている。消防署員からの感想、指導を次の訓練に活かす努力をしている。地震・水害・台風等の災害にも対応するため事業継続計画を準備している。	年2回、避難訓練を実施しているが、コロナ禍により地域住民の参加は難しい状況である。避難時における職員の役割分担を明確化し、消火器の使用訓練も新人職員以外は経験している。現在、感染症や自然災害が発生した場合のBCP(事業継続計画)を同一建物にある医療機関と共に作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の性格や嗜好、活動状況など様子観察し、個人の尊厳とプライバシーに配慮して、相手の立場に立った介護を心掛けている。施設内で高齢者の権利擁護について定期的に研修を行っている。	職員の声掛けは、適正なトーンとなるよう注意を払い、その方への呼称は苗字を呼ぶようにしている。入居者の記録類は個人情報に配慮した形でホームの所定の位置に保管している。年間研修の中に接遇研修を取り入れ、入居者を尊重した接遇に努めている。不要となったメモ類は個人情報保護に留意し適正に廃棄している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話から表情をくみとり、話しやすい環境づくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	仕事の流れによって制限はあるが、一人ひとりのペースに合わせた介護を心掛けている。必要以上に手を出さないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や天候に合わせた服装選びを心掛けている。また個人の嗜好も考慮している。汚染した場合はすぐに更衣している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を掲示して、声に出して伝え食事に興味を持ってもらうようにしたり。口腔体操を行い、食事時間が近づいていることを意識してもらうようにしている。	ホームでの調理は週3回行っており、他の4回は日々の生活支援の充実を目的として外部業者に調理委託したものをホームで加熱し提供している。キザミ食やとろみ食を提供する際は食材ごとに調理して器に入れ、美味しく食べていただく工夫をしている。コロナ禍以前は近隣のすし店、レストラン等、外食する機会を多く設けていた。コロナ禍終息後は外食の再開を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を記録し一日の飲水量を把握している。食事の摂取量も下膳の際確認している。 食事摂取の状態はスタッフ間で共有し支援に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた、口腔ケアへの声掛けや介助を職員間で統一して実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を残すことで、排泄パターンを把握し個人へ配慮して誘導適宜声掛けを行っている。 個人のパット等の使用状況も確認してその都度検討、対応している。	職員は入居者の排泄パターンを把握し、見守りや手引き歩行等にてトイレへ誘導し排泄支援を行っている。夜間帯は3時間毎に見回りし、状況に応じてパッド交換し、ポータブルトイレでの排泄支援を行っている。リビング等で排泄を失敗した時は入居者の羞恥心に配慮し、さりげない声掛けで、居室、浴室などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きを助ける食材をメニューに取り入れゆっくりとよく噛んで摂取できるように声掛けを行っている。体操を実施したり水分摂取に気を配っている。改善が見られないときは、便秘薬を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているがその日の体調や本人の意向を考慮している。シャンプーや石鹸など好みの香りがあればそれらを使用し、入浴を楽しんでもらえるよう工夫している。	週2回、午前中の中の入浴を基本としているが、状況に応じて午後の中の入浴も可能である。入浴日は4～5名の入浴を実施しており、入浴を拒否する方には無理強いせず、時間をおいて声掛けするなど工夫しながら入浴を促している。皮膚疾患がある方には薬剤を塗布するなど配慮している。菖蒲湯、柚子湯等も実施し、季節を感じられるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通し生活のリズムを把握しリラックスできる環境づくりに心掛けている。居室の温度調節や寝具の汚れにも気配りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どんな薬を服薬されているか。職員がすぐに確認できるよう個人ケースにファイリングされている。個人に合わせて確実に薬が飲めるように支援を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの特性を活かしたお手伝いを考えて実施し役割を支援している。みんなで出来るレクリエーションを行ったり、おやつ時間を設け、日々の楽しみごとがあるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援を自粛しているが、一人ひとりの体調を考慮し感染症対策を取りながら植物への水やりなどの戸外活動を行っている。	これまで家族を同伴して動植物園やテーマパーク等へ外出支援を行っていたが、コロナ禍により自粛している。現在、ホーム周辺での散歩や、玄関先及び屋上の植木の水やりなど外気に触れる機会を設け、日向ぼっこするなど、気分転換を図る支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室には鍵がない為、ホームでお小遣いを管理して必要な物の購入支援をしている。残額が少なくなった時は家族様へ説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在本人が直接電話や手紙を書くことは介護度の重度化で難しくなっているが、本人の思いや希望は傾聴し職員が適宜たいおうしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じるができるように、季節をイメージしたカレンダーを作成している。季節の風物詩の塗り絵を実施し季節感を感じてもらえるよう展示している。空調の温度は入居者の様子を見ながら設定するよう心掛けている。廊下の採光はブラインドで調整出来るようにしている。	午前と午後に、定期的に3方向の窓を開け換気を行っている。ホームの清掃は掃除機掛け、消毒液を使用した手摺拭き、床のモップ掛けを時間帯に分け実施している。トイレの臭気は24時間自動消臭器を使用し対策している。フロアの壁には季節に応じた手作りのカレンダーや入居者が花紙を使い作成した干支を飾るなど、季節感に溢れる共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの自席をリビングに設けたり、誰でもが座って話し、くつろげるソファを設置している。気の合った入居者同士でよくお話しをされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様の家族写真を飾ったり、誕生日のリースを飾ったり、好みの家具やテレビ等を設置し環境づくりに心掛けている。換気の実施や室温調整も行っている。	居室は担当職員を中心に、掃除機掛け、拭き掃除を行い、清潔保持に努めている。入居契約時に居室へ持込み可、不可の物品について説明を行っている。居室には小家具類、家族写真等、入居者がこれまで使い慣れたものを置き、家庭での生活を引き継いだ居室作りができています。模様替えなどが必要な場合は家族と相談しながら行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用テーブルの席は個人の状態を考慮して配置している。個人の状態に合わせて手すりを持ってもらったりして、過剰な介護にならないよう努めている。		